

## 全員協議会会議録

日時 令和6年4月12日（金）  
午前10時28分  
～ 午前11時38分  
場所 第3委員会室

事務局 西山局長、太田原次長、小畑局長代理、大西副主幹、前車主任主事

（午前10時28分開会）

### ○ 議員の居住実態に関する経過説明等について

- ・冒頭に浜地議長より進行について説明があり、まず、胡摩窪議員の居住実態に関する報道について、事務局より弁護士の見解並びに本件と類似した羽曳野市議会議員等の事例について報告の後、浜地議長より各会派の代表者から事前に質問通告があった質問を集約して質問を行い、最後に浜地議長と胡摩窪議員との質疑内容を踏まえた追加の質問がある場合は、各会派の代表者に限り会派順に質問を許可することを確認。

- ・西山局長より、胡摩窪議員の居住実態に関する弁護士の見解並びに本件と類似した羽曳野市議会議員等の事例について報告。内容は下記のとおり。

#### 弁護士の見解

- ◇住所要件の判断基準については生活の本拠としているところが住所になるが、住所要件の明確な基準がないため、光熱費の使用実績が一つの判断要素になると思われる。
- ◇胡摩窪議員から提示のあった光熱費の使用量については、使用量の少ない月があるのは事実であるが、使用量が少ないだけで直ちに住所要件がないと判断できない。

#### 羽曳野市議会議員等の事例

- ◇羽曳野市議会では、議員の居住実態に関する問題が起こり調査を行った結果、光熱水費の使用量、借家の賃借及びその後の入居状況等から羽曳野市内において生活の本拠たる実態を具備していたとは認められないとの理由から、平成30年5月臨時議会において、出席議員の全会一致で被選挙権を有しないため、議員の資格は有しないと決定を行った。
- ◇失職した議員は、市議会の決定を不服として、大阪府に決定を取消すよう

求めた。大阪府は平成 30 年 8 月に、羽曳野市議会の決定を取消すと裁決した。  
◇その他、埼玉県桶川市議会及び大阪府河南町議会に係る類似例の紹介。

- ・浜地議長より各会派の代表者から事前に質問通告があった質問を集約した質問。内容は下記のとおり。なお、光熱水費の質疑になった際に胡摩窪議員から提出のあった電気・ガス使用量月別一覧表を配付し、全議員閲覧後に回収。

#### 居住実態について

浜地 慎一郎 議長

- ◇実質的居住地は。池田市に何年何月から住んでいるのか。
- ◇令和 6 年 2 月 28 日開催の本会議冒頭で発言した「生活の拠点は池田です」とは、どのような認識なのか。
- ◇どの程度の割合で池田市のマンションで過ごし、夜の睡眠はどちらで取っているのか。
- ◇日常的な生活実態、活動状況は。
- ◇家族構成は。両親・家族も池田市内に在住しているのか。

胡摩窪 亮太 議員

- ◇実質的居住地は池田市鉢塚である。池田市には令和 4 年 8 月 17 日から住んでいる。
- ◇池田市で生活するという認識である。
- ◇日中はほとんど自宅にいない。夜の睡眠は、交際中の女性宅で飲酒などをして、次の日に予定がなければそのまま泊まることもある。基本的に週に 3 日から 4 日は自宅で寝る。
- ◇交際中の女性は公私にわたるパートナーである。日中は市民相談等の議員活動、池田市の事務所で仕事のほか、不動産業なので 現場に出ることもある。夜は交際中の女性宅を訪れ、女性の子どもと遊ぶこともある。
- ◇家族構成は両親と兄がいる。両親は箕面市に兄は東京にそれぞれ居住している。

#### 居住実態を証明するものについて

浜地 慎一郎 議長

- ◇光熱費の領収書について、胡摩窪議員本人が使用したものであることの証明はどのように取られるのか。
- ◇党本部には、居住実態を証明する書類として何を提示したのか。
- ◇令和 6 年 1 月から 3 月までの電気料金の明細は。令和 4 年 10 月から令和 6 年 3 月までのガス料金の明細は。
- ◇運転免許証、健康保険証、各自動車の任意保険、自賠責保険及び車庫証明に記載されている住所は。駐車場の所在地は。
- ◇N-BOX とアルファードの車両所有者は誰か。自宅近隣の駐車場の契約は。

- ◇光熱費の領収書、車庫証明、普段利用している駐車場の契約書など全てにおいて会社名義であるのならば、胡摩窪議員本人が使用している証明。
- ◇家電製品の種類、特に使用していた暖房器具は。自宅の給湯はどのような方式（都市ガス・LPG）か。
- ◇郵便物等の転送はしていないか。

胡摩窪 亮太 議員

- ◇光熱費は私が使用したものであるとしか言えない。
- ◇党本部には、令和5年12月13日頃に居住実態を証明する書類として電気料金の明細を提出した。
- ◇令和6年1月から3月までの電気料金の明細もある。ガスの証明も令和5年12月分まで全て発行して事務局に提出した。
- ◇各書類の住所は池田市の自宅の住所になっている。駐車場は自社にある。
- ◇N-BOXの名義は自分で、社用車としても運用している。アルファードは交際中の女性の所有である。駐車場は自社の駐車場である。
- ◇光熱費は個人名義で契約している。それ以外については会社の代表が自分なので必然的に私が使用しているものになる。
- ◇暖房器具は湯たんぽやエアコンを主に使用していた。ガスは都市ガスである。
- ◇郵便物等の転送はしていない。

#### 議員としての立場について

浜地 慎一郎 議長

- ◇なぜ、所属政党から離党勧告を受けたのか。
- ◇離党勧告に至った経緯は。
- ◇除名から離党勧告になった際に提出した資料は、今回議長に提出したものと同じか。全く自分に非がないなら、離党勧告を受け自ら離党する必要がなかったと思うが、なぜ離党勧告を受け入れたのか。
- ◇今後どう責任を取っていくつもりか。
- ◇大阪維新の会池田支部長や同じ会派のメンバーに、事前に相談しなかったのか。
- ◇記者への対応は報道どおりか。議員として、対応は問題なかったという認識か。
- ◇なぜ、瀧澤市長のところへ記者を連れて行ったのか。
- ◇生活実態に対する自分自身の認識が甘かったとは思わないか。
- ◇昨年の統一地方選挙出馬に際して、居住実態が必要であることは認識していたか。
- ◇どのような理由で立候補したのか。
- ◇どのような仕事、取組、活動をされているのか。
- ◇公約実現のためにどのような活動、議員活動を考えているのか。
- ◇自分を応援してくれた市民への対応等を含め、市民への報告と今後どういった活動をしていこうとしているのか。

胡摩窪 亮太 議員

- ◇記者に取材されたことを伝えた際、所属政党からは離党もしくは除名が検討され、その後に生活実態を提出し、離党勧告となり自分の選択で離党した。
- ◇生活実態の書類は大阪維新の会の本部に電気料金の証明を提出した後、すぐに離党勧告になった。ガスの証明は費用がかかるため、今回議長に提出する際のみ発行した。離党勧告を受け入れた理由は、プライベートな内容で市民に迷惑をかけないようにするため。今後の議員活動に本部の方針で左右されるのではなく自分の判断で池田市の発展に貢献したいと思い、離党勧告を受け入れた。
- ◇私の責任は池田市の議員として池田市に貢献すること。今回の生活実態について、深く受け止めて今後の対応をしっかりと努める。
- ◇仲間に迷惑をかけたくなかったため支部長や同じ会派の議員に相談はしていないが、交際中の女性宅に出入りしていることは隠していなかった。誤解を生まないようにするための努力不足だと実感している。
- ◇週刊誌の記事は少し誇張しているように感じたが、対応自体は報道された内容で間違いない。記者への対応はよくなかったと認識している。
- ◇記者への対応が初めてだったので、大阪維新の会池田市支部長の瀧澤市長のところへ連れて行った。
- ◇生活実態についての認識は甘かったと反省している。今後、交際中の女性とその子どもや両親との同居を含め、池田市に移住する計画も立てている。
- ◇去年の統一地方選挙出馬に際して、居住実態が必要であることは認識していた。統一地方選挙の出馬の前、令和4年8月から居住している。
- ◇池田市で生まれ育ったので、地元池田で社会貢献をできればと考え市議会議員に立候補した。
- ◇現在、議員として勉強中ではあるが、議会以外では池田市民の相談や道路問題、多世代交流等様々な活動をしている。
- ◇私の公約は主に池田市の全世代が市政に興味や関心を深めてもらいたいという思いがある。池田市を持続可能なまちにしていくためにも、自分自身がまず理解を深めていく必要があると考えている。
- ◇自分を応援してくれる市民に対して、駅頭立ちやポスティングなどを行い、無所属となった今も公約実行に向けて誠心誠意努めていくことを約束する。

- ・各会派から浜地議長と胡摩窪議員との質疑内容を踏まえた追加の質問を会派順に実施。内容は下記のとおり。

中田 正紀 議員（池田未来の会）

- ◇家電製品はエアコンをよく使用しているとのことだが、相当量の電力を消費すると考える。提示のあった月々の電気使用量は少ないが、どのような生活を送って

いたのか。

- ◇電気使用量だけみれば、自宅と言われる場所に居住しているとは言えないと認識していないのか。
- ◇胡摩窪議員から自宅である賃貸マンションの管理会社に対して、水道使用量に係る証明書を発行するように依頼することはできないのか。
- ◇胡摩窪議員の居住実態を理由に大阪維新の会を離党したのではないという認識で間違いはないか。
- ◇今後交際中の女性等が池田市に移住する計画があるとのことであるが、胡摩窪議員自身も移住するという認識か。
- ◇自家用車は普段会社の駐車場に駐車している認識でよいか。
- ◇胡摩窪議員本人のためにも自身の身辺調査は、しっかりと行ってほしい。

胡摩窪 亮太 議員

- ◇自宅ではエアコンばかり使用していた訳ではなく、湯たんぽも使用していた。また、普段は自宅だけではなく、会社や交際中の女性宅にもいたので自宅のエアコンを使用し続ける状況にはなかった。
- ◇電気使用量を見れば、居住実態について誤解を生むのではないかと認識している。
- ◇賃貸マンションの管理会社から水道使用量に係る証明書を発行できるか確認し、可能ならば依頼をして提示したい。
- ◇一個人の見解として、大阪維新の会では居住実態について疑わしい場合であっても離党しなければならないという認識であったので、離党しなければいけないと思っていた。
- ◇私自身は池田市に居住しているので、交際中の女性等が箕面市から池田市に来てもらうという認識である。
- ◇私が所有する車と交際中の女性が所有の車が会社の駐車場に駐車しているときもあれば、女性宅に駐車している時もある。

倉田 晃 議員（未来はぐくむプロジェクト）

- ◇今回の件に係る池田市議会への市民の信頼低下についてどのように責任を認識し、対応しようと考えているのか。
- ◇大阪維新の会の公認を受ける際には、居住実態の確認はあったのか。
- ◇市議会議員選挙後も池田市に居住実態が必要であることを認識していたのか。また、胡摩窪議員の説明や光熱費の使用状況からは生活の本拠地が池田市にあったとは言い難いが。

胡摩窪 亮太 議員

- ◇誤解を生じるような事態になったことに対して認識が甘かったと感じており、議員活動をしっかり取り組んでいきたいと再認識している。
- ◇党の公認を受ける際には、居住自体の確認はない。

◇選挙後も池田市に居住実態が必要であると認識していたが、その認識が甘かったと感じている。

藤原 美知子 議員（日本共産党）

◇池田市議会議員選挙に立候補しようと思ったきっかけは。

◇池田市内での活動状況は。

◇大阪維新の会から離党勧告を受けた理由とそれに応じて離党したいきさつは。

◇大阪維新の会が離党勧告をした根拠は。

◇大阪維新の会の政治塾で何を学んだのか。

◇今回の報道を受けた支持者及び市民等への対応は。

◇公私をどのように区別していくつもりか。

胡摩窪 亮太 議員

◇24歳の時に池田市議会議員選挙に運転手として参加した際に、市議会議員へ立候補する気持ちが生まれた。

◇仕事も議員活動もほとんど池田市で行っている。

◇党の方針に左右されて議員辞職する、または党を除名されることを決められるのが納得できなかったため、離党した。

◇週刊誌から初めて取材を受けたのが、昨年12月だったが、それ以前は交際の女性等に池田市に移り住んで一緒に暮らす話ができなかった。その点について党に対してもどうしていくのか相談や説明をしていなかったことが、党から離党勧告等の話が出た原因ではないかと考えている。

◇大阪維新の会の政治塾では主に党の方針や政策について講義があった。市議会議員になってから議員としての振る舞いなどが勉強不足であったと考えている。政治塾においては、議員の生活実態等について講義はなかったが、今後自身で勉強していく。

◇党を離党したからといって議員としての方針は何ら変わらないので、掲げた公約はしっかりと果たしていきたいと考えている。議員活動の周知については市政報告紙の発行・ポスティング、駅頭立ち等で発信していきたい。

◇公私をしっかり分けて取り組んでいきたい。

・質疑終了後、胡摩窪議員より議員本人の居住実態に関する報道等の件について発言。内容は下記のとおり。

◇池田市議会や関係者、そして市民に迷惑をかけたことを心からお詫び申し上げる。

◇生活実態について、認識が甘く、池田市議会の名前が週刊誌に掲載され、不信感や疑念を抱くことになったことについて、重ねてお詫び申し上げる。

◇週刊誌の報道の後に市民の方から質問の電話を数件があったが、しっかりと回答した。

- ◇無所属となった今でも、応援する市民の期待に応えられるように努める所存で、そのためにも現在、交際中の女性と今後の方向性について相談している。
- ◇今後は、池田市内に家の購入を検討し、交際中の女性とその子ども、私の両親を池田市へ転居させて同居することを視野に入れて計画している。
- ◇今後、同様の誤解を招かないように最善の努力をしていくことを約束する。
- ◇私自身未熟だが、生まれ育った池田市に貢献し、6つの公約「全世代が協力できる池田市、少子高齢化問題や市政の改革、議会のさらなる透明化、財源の有益化、事業者支援や観光資源の拡充」に向けて議員活動を行い、池田市民の信用を得られるよう努力する。

- ・最後に、浜地議長から胡摩窪議員に対し、今回の居住実態に係る件は議員としての自覚が足りなかったことに尽きると考えており、議員は日頃から市民をはじめ、同僚議員や理事者から見られているという意識を持って行動すること、軸足は議員活動を重視すること、分からないことは浜地議長、同僚議員または事務局に確認し、池田市議会の名を汚さぬよう努めることを忠告。
- ・あわせて浜地議長より、2月26日開催の各派代表者会議において胡摩窪議員の居住実態に関する報道の件は、本日開催の全員協議会をもって終結することを全会派代表者から了承済みであることを確認。

(午前11時38分閉会)

全員協議会

座長 浜地 慎一郎